

## 1 病院概要

|                    |  |
|--------------------|--|
| 指定医療機関名            | 奥村病院   |
| 住 所                | 福井県福井市板垣5-201  |
| 電話番号               | 0776-33-1500   |
| 開設者                | 医療法人 雄久会<br>理事長 早瀬 光代  |
| 指定日                | 2018年11月1日   |
| 管理者                | 石田 誠   |
| 病床数                | 33床  |
| 診療科目               | 内科 消化器内科 胃腸内科 血液内科 肝臓内科<br>循環器内科 泌尿器科 外科 消化器外科 整形外科<br>こう門外科 脳神経外科                                       |
| 診療時間               | 月、火、水、金曜日 <8:30~12:30 / 13:30~18:00><br>木、土曜日 <8:30~12:30><br>休 診 日 <日曜、祝日>                              |
| 医 師<br>(2025年4月1日) | 院 長 石田 誠<br>常勤医師 奥村 雄外 砂山 千明 青山 隆彦<br>非常勤医師 早瀬 光代 奥村 悦久 佐藤 一史 上田 晃之<br>天谷 信二郎 堤内 真実 大久保 温 帰山 公佳<br>工藤 智明 |

## 2 法令による医療機関の指定等

|        |  |
|--------|--|
| 法令等の名称 | 保険医療機関<br>救急病院認定<br>労災保険指定医療機関<br>生活保護法指定医療機関<br>難病医療費助成指定医療機関 |
|--------|--|

### 3 基本診察料

- 地域包括ケア病棟入院料 1

「当病棟では、一日に看護を行う看護職員を、常時、当該病棟の入院患者の数が十三又はその端数を増すごとに一名以上を配置しています。

また、夜勤（午後5時30分～翌朝9時30分）を行う看護職員の数は、二名以上です。」

- 看護職員配置加算
- 看護補助者配置加算
- 診療録管理体制加算 3
- データ提出加算

### 4 特掲診療料

- 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- がん治療連携指導料
- 医科点数表第2章 第10部手術の通則16に掲げる手術（胃瘻造設術）
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- CT撮影及びMRI撮影
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
- がん患者リハビリテーション料
- 二次性骨折予防継続管理料 2
- 二次性骨折予防継続管理料 3
- ニコチン依存症管理料
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）及び入院ベースアップ評価料 30
- 在宅時医学総合管理料及び施設入所時医学総合管理料
- 在宅療養支援病院 3

## 5 入院時食事療養費

### ●入院時食事療養（I）

当院では、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士及び栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

## 6 保険外負担に係る費用についての説明書

当院では、次の事項につきましては、実費のご負担をお願いしております。

| 部屋番号  | 人数   | 室料差額（税抜） | 室料差額（税込） | シャワー | トイレ |
|-------|------|----------|----------|------|-----|
| 201号室 | 個室   | 6,000円   | 6,600円   | ×    | ○   |
| 202号室 | 個室   | 8,000円   | 8,800円   | ○    | ○   |
| 203号室 | 個室   | 8,000円   | 8,800円   | ○    | ○   |
| 206号室 | 個室   | 4,000円   | 4,400円   | ×    | ×   |
| 207号室 | 個室   | 4,000円   | 4,400円   | ×    | ×   |
| 211号室 | 2人部屋 | 2,500円   | 2,750円   | ×    | ×   |
| 212号室 | 2人部屋 | 2,500円   | 2,750円   | ×    | ×   |

※ 室料差額は、1日当たりの金額です。午前0時を起点として計算することになっているため、一泊すると2日、二泊すると3日分の請求となります。

※ 四人部屋の室料は頂きません。

※ 文書料等には消費税がかかります。ただし、診療費については非課税です。

当院は「かかりつけ医」として以下の取組みを行っております

- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談
- ・必要に応じて「専門の医師、医療機関」のご紹介
- ・他の医療機関の受診状況や投薬の処方内容を把握した上で服薬管理
- ・保健、福祉サービスに関するご相談
- ・訪問診療を行っている患者様に対して夜間、休日の問い合わせへの対応
- ・かかりつけ医機能を有する医療機関は、医療機能情報提供システムにて検索できます

## 医療 DX 推進体制整備加算について

当院では、令和 6 年 6 月の診療報酬改定に伴う、医療 DX 推進体制整備加算について以下のとおり対応を行っています。

- 1 オンライン請求を行っています。
- 2 オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 3 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- 4 マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っています。
- 5 医療 DX を通じて十分な情報を取得・活用し、質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

上記の体制によって令和 7 年 6 月診療分より、初診時に医療 DX 推進体制整備加算を月 1 回に限り 8 点を算定しております。ご理解のほど、よろしくお願い致します。

## 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成30年11月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年11月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、**明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。**

明細書の見本です。

不要な方はお申し出下さい。→

| 入院         |   | 退院    |    |
|------------|---|-------|----|
| 患者番号       | 氏名  | ○○ ○○ | 種  |
| 受診科        | 受診日   |       |    |
| YYYY/MM/DD |   |       |    |
| 部          | 項目名   | 点数    | 回数 |
| 医学管理       | ・薬剤管理指導料(救命救急入院料等算定患者)                            | 430   |    |
| 注射         | ・点滴注射<br>ニトロニ注100mg 0.1%100mL 1瓶<br>生理食塩液500mL 1瓶 | 426   | 1  |
|            | ・点滴注射料  | 96    | 1  |
|            | ・麻薬製剤処置料2   | 40    | 1  |
| 処置         | ・救命のための気管内挿管                                      | 500   | 1  |
|            | ・カウンターシェア(その他)                                    | 3800  | 1  |
|            | ・人工呼吸(2時間型) 360分                                  | 316   | 1  |
|            | ・非開胸的心マッサージ 60分                                   | 290   | 1  |
| 検査         | ・微生物学的検査判断料                                       | 150   | 1  |
|            | ・検体検査管理料(2)                                       | 100   | 1  |
|            | ・HCV抗原定量  | 450   | 1  |
| リハビリ       | ・心大血管疾患リハビリテーション料(1)<br>早期リハビリテーション加算             | 246   | 12 |
| 入院料        | ・一般病棟入院10対1入院基本料                                  | 1750  | 7  |
|            | ・一般病棟入院期間加算(14日以内)                                |       |    |
|            | ・50対1緩和ケア加算                                       | 255   | 1  |
|            | ・救命救急入院料1(3日以内)                                   | 9700  | 3  |
|            | ・救命救急入院料1(4日以上7日以内)                               | 8778  | 2  |

## 患者様へ

当院では入院時食事療養（Ⅰ）の届出を平成30年11月に行っており、管理栄養士及び栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

# お知らせ

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しております。

患者様及びご家族の皆さまにも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 【主な取り組み内容の例（一部抜粋）】

- ◆ 時間外労働が発生しないような業務量の調整
- ◆ 看護職員と多職種（医療技術者、事務職員等）との業務分担
- ◆ 短時間正規雇用制度の活用
- ◆ 多様な勤務形態の導入
- ◆ 妊娠・子育て中、家族の介護を行っている看護職員に対する配慮
- ◆ 夜勤負担の軽減

患者様各位

## 選定療養制度について

同じ症状による通算のご入院が 180 日を超えますと、患者様の状態によっては健康保険からの入院基本料の 15%が病院に支払われません。180 日を超えた日からの入院が選定療養の対象となり、

入院基本料の 15%は特定療養費として患者様の負担となります。

当院では、入院期間が 180 日を超えた日より、以下の金額が患者様のご負担になります。

地域包括ケア病棟入院料 1・・・1日につき 876 円（税込）

ただし、以下の状態にある患者様は選定療養の対象とはなりませんので、特定療養費の徴収は致しません。

- ◎ 厚生労働大臣が定める難病に罹られている方
- ◎ 重傷者病室に入院されている方
- ◎ 重度の肢体不自由者、重度の意識障害者  
（日常生活自立度ランク B 以上）
- ◎ 脊髄損傷等の重度障害者
- ◎ 人工呼吸器を使用されている方
- ◎ 人工透析を週 2 回以上実施されている方  
（日常生活自立度ランク B 以上）

この他にも選定療養から除外される条件があります。  
詳しくは受付窓口までお尋ね下さい。

## 入退院支援について

当院では、入退院支援及び地域連携を担う部門を設置し、当該部門に十分な経験を有する社会福祉士を配置し、入退院支援等を行うにつき十分な体制を整えています。

患者様が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院のご支援を実施しております。